

食料・農業・地域政策確立に関する意見書

農業者の減少・高齢化の加速化、農地の減少など生産基盤は弱体化し、食料自給力は低下傾向となっている中で、新型コロナウイルスは、大きな影響を及ぼしています。

今後の米の需給見通しについて、令和4年産に向けて、更に主食用米から非主食用米等へ転換する必要があり、これが実現できなければ、米を基幹とした本県農業へ及ぼす影響は計り知れません。

また、生産資材の高騰等により、生産現場の厳しさは増し、安定生産に支障をきたしかねない状況になっているほか、食料や資材の多くを海外に依存するわが国の食料安定供給について、そのリスクが現実のものになりつつあります。

つきましては、生産者が意欲をもって地域農業の確立に向け取り組めるよう、下記の事項を要請いたします。

記

<水田農業対策について>

- 令和4年産の需給対策を万全に実施するため、過剰産地に対しキャラバン等を強化し、全国が足並みをそろえて需要に応じた生産が実現されるよう、指導を強化すること。
- 4年産米の非主食用米等への作付転換について、全ての集荷業者・団体等が一体となり、取り組むよう働きかけを強化すること。
- 新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、価格の低迷や在庫の増加が生じている品目について、今後の需給や価格の動向等をふまえた機動的かつ万全な対策を講じること。
- 安定的に農産物を供給していくため、水田フル活用に関する交付体系や予算について、法制化により恒久的な制度とすること。
- 農業所得の増大・農業生産の拡大を図るためには、水田での園芸産地育成が重要となるので、新規就農支援や振興対策を講じること。

<園芸対策について>

- 生産基盤の維持・強化をはかるため、産地生産基盤パワーアップ事業や強い農業・担い手づくり総合支援交付金等の生産基盤強化対策を十分かつ継続的に講じること。

<食料・農業・地域政策について>

- 食料生産に不可欠な人・農地・技術・生産資材等の安定確保や生産基盤の一層の強化等により、将来にわたる食料の安定供給を確保するため、食料・農業・農村基本法の検証・見直しを含め、食料安全保障の強化にかかる基本政策を確立すること。
- 食料自給率・食料自給力の向上には、国民による理解と協力が不可欠であることから、基本計画に盛り込まれた食と農に関する国民運動の展開を図ること。
- 高止まりする鳥獣被害を確実に減少させるため、鳥獣害対策を強化すること。

<新型コロナウイルスについて>

- 新型コロナウイルスの影響を受け続けている農業者が、影響を乗り越え、継続・発展できるよう、経営安定に向けた対策の継続措置、大きく需要を失った米対策の拡充、国産農畜産物の需要回復・拡大対策の継続・拡充等の対策を講じること。

<生産資材高騰対策について>

- 生産資材価格の高騰が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、燃料や飼料のセーフティネット対策の安定運営・改善を行うとともに、肥料の価格高騰に対する影響緩和対策の仕組みの創設など、当面の営農継続や経営安定に向けた緊急的な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月22日

福井県あわら市議会

(宛て先) 内閣総理大臣、農林水産大臣